

大学が独自に設定する科目（2019年度以降入学者用）

教育職員免許法施行規則に定める科目区分	本学の授業科目	単位	履修開始年次	備考	
5. 大学が独自に設定する科目 (E群)	道徳教育の理論と実践	2	2年	高校のみ計上	
	教育法Ⅰ	2	2年	法学部設置科目	
	教育法Ⅱ	2	2年	法学部設置科目	
	教育学A	2	1年	文学部設置科目	
	教育学B	2	1年	文学部設置科目	
	教職特論A	2	3年		
	教職特論B	2	3年		
	生涯学習概論	4	1年		
	(社会教育主事課程設置科目)				
	社会教育課題研究	4	3年	社会教育主事課程を履修していない場合、在学中8単位を上限として、修得できます。	
	社会教育経営論A	2	2年		
	社会教育経営論B	2	2年		
	ジェンダーと教育A	2	2年		
	ジェンダーと教育B	2	2年		
	現代の子どもと社会教育	2	2年		
	環境問題と社会教育	2	2年		
	福祉と社会教育	2	2年		
	(司書課程設置科目)				
	児童サービス論	2	2年		
	(司書教諭課程設置科目)				
	学校経営と学校図書館	2	1年	司書教諭課程を履修していない場合、在学中4単位を上限として修得できます。「情報メディアの活用」は事前申請必要科目です。	
	学校図書館メディアの構成	2	2年		
	学習指導と学校図書館	2	2年		
	読書と豊かな人間性	2	1年		
	情報メディアの活用	2	2年		